

第266号2011年5月10日

3

月

11日東日本で発生した大地震と津波は

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

₹380-8710

006年より生活あんしんネットワーク

長野市立町978-2 労済会館内 TEL026-232-6667 FAX026-232-6672 E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp http://www.lsc-nagano.or.jp

> 発行人 近 藤 編集人 青 木 正 照

> > 長野県労福協と長野県労働基金が合併

新労福

県労福協

構成団体、

労福協の原点である「福祉はひとつ」

を経て合併準備を進め、2011年4月1日合併。新労福協として活動を開始しました。

連帯し支え合う心が、 「復興・再生への力」に

被災された皆様に、 心からお見舞い申し上げます



このたび、東北地方太平洋沖及び長野県北部を 震源とする地震、津波等により、亡くなられた方々 にお悔やみ申し上げるとともに、被災された皆様 に心からお見舞いを申し上げます。

3月11目の大震災から2ヶ月が経とうとして います。いまだに被害の全容が分からず、原発事 故も収束がされないという未曾有の大災害をうけ て、被災地の支援・復旧と復興・再生に向けた官 民を超えた懸命な努力が続いています。

また、この間、長野県労福協の構成団体でもそ れぞれの立場で、救援・支援、義援金活動や被災 地へのボランティア派遣等、様々な取り組みが進 められてきました。

被災地の避難所などでは、住民の絆が強まり地 域の助け合う輪が広がりを見せる中で、ライフラ インの復旧とともに子供たちにも笑顔が戻りつつ あることも、派遣されたボランティアから聞いて

かつてない規模の災害であるだけに、息の長い 温かな支援体制が求められます。多くの被災者に 寄り添いながら、連帯し支え合う心で「復興・再生」 に向け県労福協の力を集結しましょう。

理事長 近藤光

事業の 労福協は組織の充実を図る中、 の設置を進め、 と合併することにより、 いては不安定なものがありましたが、 区にもいよいよ6月、 動が鍵となることから、 事業を開始し、 地域に暮らす全ての人を対象に公益目的 展開に大きな財源を得ることになりまし この事業の充実には地域での活 今年は空白となっていた諏訪地 労福協が誕生します。 すべての勤労者とその 未設置地区への労福協 その活動費につ 労働基金 県

支え合い、 誰もが自らの生活を変えていかなければならな での暮らしを振り返り、このままで良いのかと、 力発電所の事故は更に日本に不安を与え続けて いと感じ、またいざというときの人と人との絆、 人々の想像を超える被害をもたらし、また原子 ます。 であるかを再認識しています。 この東日本大震災を機に私たちは今ま 助け合いがどれほど大切で貴重なも

11

労福協活動の目指しているものではないでしょ 2012年は国 今世の中に求められているもの、 際協同組合年でもあり、 それこそが

うか。

県労福協と県労働基金は昨年12月15日合併契約書を締結し、その後2度の臨時社員総会 臨 時 社 員 総 会 新理事・監事の皆さんと、挨拶する小泉副理事長 員として副理 制となり、

務理事伊藤利英、 長 員となりました。 清水邦明 事佐藤豊、 小泉一夫、 が増 常 事

降様々な取り組みを行い、 年5月に勤労者の生活向上を目的に誕生し、 を実施してきました。 して法律・税務相談 県労福協と合併した県労働基金は、 また、 年金セミナー等へ無料で講師の派遣 『心配ごと110番』 特に無料相談事業と 1 9 7 を行 以 9

3月7日最後となった第3回理事会におい

働基金協会は32年の幕を閉じました。 基金誕生の精神を引き継いでいただき、 向上に努めていただきたい」 感謝を申し上げる。 な取り組みは労働者福祉に大きな貢献をしてき 小泉一夫理事長は「労働基金が行ってきた様 して挨拶を行いました。 たと自負して良いと考えており、関係各団体に 2011年3月31日、 県労福協との合併後も労働 般財団法人長野県労 と最後の理事長と 福祉

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済 生協連・住宅生協・県勤労協・県高齢退職者連合

人とが助け合う協同組合の精神をアピー センター共に労福協活動の更なる充実に向 地区労福協、暮らしサポ 事3名の役員 21 名、 を胸に 日 新 ル か Ü 監 役 体 ら

理事

4 月

1

新労福協としてスタートしました。

■ネットワーク構築を図る

成功させていきたい」と挨拶し、座長に

されました

選出された県暮らしサポートセンター会

(県弁護士会元会長)の佐藤豊弁護士 「社会の絆が薄れている。この事業で

にご参加をいただき、

パーソナル・サポー

担えればと思っている。実際に事業に取

かった部分のお手伝いをこのPS事業が といった、これまで手を差し伸べられな

り組むと、新たな要望が出てくると思わ

ト・モデル事業連絡会を開催しました。

、ただきながら、何としてもこの事業を

者と連携した取り組みにより解決してい

しました。

れるが、ケース毎に分析し、

多くの関係

近藤光県労福協理事長は「幅広い力を

福祉関係部門など40を超える機関・団体

市町村の

サポートステーション、 センター、ながの若者

生活底上げ実現県連絡

団体、県弁護士会、県

関係団体等から45名が参加

付き添った先で協力をいただけなければ、 いくことが大切なことである。

行き詰ってしまうことになる。『こ

こまではできるが、それ以上はできない』

をいただくためのものである。交通整理 の事業連絡会も多くの機関の連携と協力 クの構築を図ることが重要である。本日 は絆を結ぶ人材を得ること、ネットワー

ではなく、同行して最後まで付き添って

ただし

最後に、佐藤座長から、

会福祉協議会、経済4

司法書士会、県NPO

るため3月16日長野市

PSモデル事業の支援体制の充実を図

公共職業安定所、県社 において、県や労働局、

越えていかなければならない。正に絆や連帯を確認しながらPS事 北・関東大震災で多くの犠牲が出ており、日本全国が団結して乗り

続いて事業の委託を受けた県労福協近藤理事長が挨拶を行い、「東

業をスタートしたい。行政をはじめNPOなど様々な団体が連携す

寄り添い型・伴走型で

ながのPSセンター開所

らの公約で掲げたPS事

本部センターとなる「ながのパーソナル・サポー けた「長野パーソナル・サポートモデル事業」の 3月30日 (火)、県労福協が長野県より委託を受

ある阿部長野県知事が自 者約50名の参加を得て開 阿部知事をはじめ長野県 催しました。 連絡会参加団体及び関係 式はまず事業委託者で



主催者を代表して挨拶する近藤理事長

タート。多くの人たちに いうことがPS事業のス ンツーマンで支えたいと 難を抱えている方を、マ てきた中で、複合的な困 い公共という形を模索し 業の経緯を紹介、「新し

全国に広がっていくことを期待したい」と挨拶を をきっかけに大勢の温かい心のこもった活動が、 本当に役立つサービスを実現し、 長野県の取組み

開所したながのPSセンタ 相手の立場にたった支援を行っていきたい。PS事業には多くの方 ターの大家であるロン都・高橋部長からもご挨拶をいただきました。 との連携が必要、皆さんのご協力をお願いしたい」と述べ、関係者 る、県内に幅広いネットワークを作り上げ、 へ協力を呼びかけました。 この後センター長に就任するチーフ・パーソナル・サポーター美 続いてPS事業長野県連絡会を代表し、本川長野労働局長とセン

今は職を失った方、 フを代表し「今まで社会福祉協議会で住民の自立支援に携わってき たが、対象者は子供やお年寄り、障害者等が主であった。しかし、 ている。そのような中就労支援と生活支援を一体的に支援する必要 谷島越子さんに近藤理事長より辞令が交付され、センターのスタッ

生活が苦しい方など、新しい福祉課題が出てき

性を感じてきた。仕事のな

きたい。みなさんのご協力を重ねてお と言われるような取り組みをしていきた いし、このPS事業が期待される存在と い。」と挨拶をされました。 なり、来年度以降も継続してもらいたい

理事が回答し事業への理解を深めていた だきました。 会議はこの後、参加者から質問が出 長野県の担当者、 県労福協青木専務

絞った対応をお願 と伸び、知恵を 業を一緒に作り上 と同じでは何も変わらない。 げて欲しい」と要 いしたい。この事 立場で更にもうひ

いさつを述べました。



長野市新田町1482-2

連絡会座長に就任した佐藤豊弁護士

「今までの対応 それぞれの 政や民間がそれぞれの立場 いことが孤立の要因ともな 長の村上弁護士が閉会のあ 底上げ実現長野県連絡会会 割だと感じている。また行 いくこともモデル事業の役 たい。」と抱負を述べました。 で役割を果たし、その橋渡 己紹介を行い、 し役となって活動していき 続いて各サポーターが自 新しい課題を解決して

団体の方に対し研修会を行 としての協力要請が行われ 協無料職業紹介所やNPO 連携を取っていく、 内の施設を見学。また今後 この後出席者はセンター 事業の説明やスタッフ

乜

最後に生活



連

くものの連帯と団結の力で復興 ものの連帯と団結の力で復興・支援を県下13会場21,000名が参加し働

復興支援」「働くも を実現し平和な世界 豊かさ・公正な社会 のの連帯でゆとり・ おいて「団結の力で メーデーは、5月1 「ふれあい広場」にり、長野市城山公園 (日) 9時30分よ



をつくろう」をスローガンに開催しま

一、子供へのお菓子配布なども行われ、 YES・NOアンケート、折鶴コーナ 労働運動の連帯と支えあいの精神によっ 熱気で吹き飛ばし、時折薄日が差すまで ーとなりました。 を結集していくこと」を誓い合うメーデ もに働きともに暮らす多くの仲間の総力 スローガン実現に向け「職場や地域でと とを確認するとともに、義援金カンパ、 て震災復興・再生に総力を挙げていくこ 員・家族等からの参加者5,200名の 、各構成組織・地域協議会の組合朝のうちはあいにくの小雨交じりの天 雇用環境の改善に向けた決意や、

後、式典では、近藤実行委員長より『メーロ頭、震災犠牲者への黙祷が行われた 大震災は、これまで築いてきた社会のあ 方や価値観を揺さぶり、 デーは国際連帯の日でもある。 大きな時代の 今回の

> 築きあげていこう』とあいさつがあり 力で「笑顔で安心して暮らせる日本」を 転換点となっている。、どのような社会を つくりあげるか〟に向き合い、私たちの ŧ

本」「震災復興・支援」「ワークルールの合旗やプラカードを掲げ、「つながろう日結ガンバロウで式典を終了、参加者は組択、ザ・ニュースペーパーのコント、団その後、来賓挨拶、メーデー宣言の採 実現」などを求めデモ行進しました。

選会中止による賞品費用50万円とあわせた義援金カンパ309,803円は、抽 5月13日に日本赤十字を通じ震災義援金 なお、当日皆さんよりお寄せいただい

約1,500名でし れました。参加者 5月1日、長野市ひ た。高村県労連議長 は家族連れも含めて 野県中央メーデーが県労連の第82回長 わり公園で開催さ

ま



挨拶をする高村実行委員長 (県労連議長)

連帯挨拶を受けるとともに、県労連で集な被害の出た栄村の齋藤家富副村長から た。 めた救援募金を渡し、 をテーマにした構成詩の朗読と報告でし て、長野県北部を震源とする地震で大き 今年の企画は「連帯しよう!東日本大 つくろう!世界標準の日本」 未曾有の被害をもたらした東 激励しました。

> 日本大震災の 報告がありました。また、TPP参加反国公共闘、医労連、県教組長水支部から がありました。そして、東日本大震災救対や普天間基地の即時無条件撤去の訴え な支援活動の報告が行われました。 援・復興のために、世界標準の日本をつ ークの実現や働くルール作りについて、 んあり、賃金引き上げ、ディーセントワ が世界標準からかけ離れたことがたくさ て、くらしや雇用などの問題では、日本 本大震災の支援活動に参加した医労連 被災地の甚大な被害や懸命

> > して、力いっぱいたたかうことが確認さ れました。 くるために、 日本と世界の労働者と連帯

やせ」「最低賃金を上げろ」「働くルール復興を急げ」「賃金を引き上げ雇用を増 を守れ」「米軍基地をなくせ」 を確立しよう」「消費税引き上げ反対」 までデモ行進を行いました。 ュプレヒコールを力強く叫び、 を守れ」「米軍基地をなくせ」などのシ「大企業は内部留保を還元せよ」「憲法 この後、参加者は「国の責任で震災

佐久·小諸地 区勤労者フェスティバル 開催

、健康吹き矢コーナー゙ 家族づれに大人気

のフェスティバルを楽しんでください」と が、県労福協として「何でも相談」のブー ル」が開催されました。佐久地区労福協 ターを会場に、佐久地区労福協主催によ 7人による鬼島太鼓の演奏が行われ一気 挨拶を行いました。オープニングセレモ スを設けること、また、健康吹き矢、コー て来賓を代表し、県労福協青木専務理事 池田会長が開会のあいさつを行い、続い る、「佐久・小諸地区勤労者フェスティバ ーーとして小学生から高校生までの女性 ナーも開設するので、家族そろって本日 に盛り上がりを見せました。 月5日(土)、佐久勤労者福祉セン

ロロ軍曹」「トイストーリー3」の上映が が行われ、来場者が行列を作りました。 生の協力によるドーナツなど無料配布 うどん・ポップコーン・とん汁、地元中学 メインのアニメ祭りは、午前・午後「ケ 会場前の広場では佐久名物お煮かけ お昼には「ヒロ・タッキーとコタッ

> 者がブースを設け、マイホームに関する 気を博しました。また2階では春の く来場していました。 相談会を行い、若い夫婦や家族づれが多 宅・不動産フェアが行われ、住宅関連業 キー」のお笑い腹話術ショーも行われ

就職相談6件を受けました。また、今回 の横では、県労福協が、なんでも相談、 組の皆さんによる健康相談コーナー、 ブースを設けチラシの配布や家庭問題や センターの1階には、佐久総合病院労

健康吹き矢コー 初めて開設した″ ファミリーが訪れ 大勢のちびっこと ナー〟は大人気で を中心に約 子供づれの家 成功裏に閉会

ました。



成団体の 取船

り戻そう!働くことを通じて、 そのご家族の方々にお見舞い申し上げま を表します。 くなりになられた方々に心より哀悼の意 一人ひとりが、 このたびの東日本大震災により、 一人ひとりを支える 日本の元気を 取

にあたっている方々に改めて敬意を表し 生命と財産を守ることのみ 3月15日に を設置し、 昼夜を分かたず、 また、被災された皆さま 連合は3月14日に「災害 組合員・家族の を、 「災害対策本部」 連合長野は 復興作業

ならず、労働運動の社会的

の要請行動、 この間、 組織の全力をあげて取り組んでいます。 取り組みを進めています。 命として被災者の救援と復旧・復興を ボランティアの派遣、 救援カンパの実施、 県民会議等への参画などの 各種団体へ 支援物資の

ているボランティア活動やカンパの輪も で連合全体で27,000名余を派遣し 「つながろうNIPPON」・・これま

せん。 る。・・こうしたすべての人た の道を切り開くと信じてやみま ちの思い 分の仕事を頑張ることで支え 確実に広がり、 パやボランティアで支える。 がりを実感しています。 連合はすべての組合員の力を や行動が、必ずや復興 人と人とのつな カン 自

ません。 え合い、 結集して社会的役割を果たす決 ていきましょう。 意です。 みんなの力で乗り越え この苦難を、 私たちは一人ではあり 連帯し支



組

高橋

どが、地震 に出向き、 受けた栄村 きな被害を によって大 博久議長な

とえる力に

つながろう **NIPPON**



栄村の島田茂樹村長に見舞金を手渡す高橋博久議長

村長は、 現状を訴えました。 震が続く状況やJR飯山線の被害状況、 上水道などのインフラが復旧していない 余

ニーズに合わせた支援活動を継続して 緊急要請、 後に加盟組合員にタオルや肌着、 区労組会議では今後も、 台市で支援活動をしている市民団体へ履 資を届けました。4月初めには宮城県仙 者施設の避難者を受け入れた西駒郷へ物 役員2人がトラックで直接届けました。 を受け入れている福島県二本松市へ、タ の救援活動に取り組んでいます。 物約5百足、 また、29日には、 下などのダンボール箱約6個分の物資を、 オル約2千枚、 箱約50箱分を送付しました。 また、上伊那地区労組会議では独自 福島県浪江町から約3千人の避難者 28日には駒ヶ根市と友好都市を提携 石鹸など日用品の支援物資の拠出を 肌着、 22日には伊那市へ物資を提 石鹸9百個 福島県いわき市の障害 歯ブラシなどダンボー 被災者の時々の 肌着・靴 上伊那地 震災直 靴下、

今後どうなるか解らない自身のために、 今回の大震災をただ見過ごすのではなく、 自分たちが何をすればいいのかを考えた 長は「上伊那地区は東海地震の該当地域。 い」と思いを語りました。 北原和雄上伊那地区労組会議事務局次

連

が集まりました。 貯金箱をまるごとバックから取り出し、 カンパ箱に入れてくれた女学生もいまし 国民みんなで助け合おう」と訴えました。 労連を通じて被災者・被災地に届けます。 本大震災救援募金の緊急行動を行 医労連、 長野労連の16人が参加し、 30分の行動で48,131円の募金 月 16 日の昼休みに長野駅前で、 高教組、 高村議長は、 単協労連、 「必ず、 雪の舞う 自治労 いまし 全 日



長野駅前でのカンパ活動

東

絆の強化で復興・再生に向け

りです。 および「災害義援金口座への 振込手数料の無料化」を行っ 用金利優遇等の特例措置 震災」によって被災された ています。概要は以下のとお (2012年3月31日まで) 方々への支援を目的として、 「災害救援ローンにおける適

用金利優遇等の特例措置」 「災害救援ローンにおける適

費・車両の買替または 入費・傷病の入院治療 ||繕費・災害復旧に要

代替住宅の購入費 工事費・災害による住宅の建替費

 \coprod きましては、最寄りの各営業店までお問い ||度内容および適用金利等の詳細につ 時に行っていただく当金庫の既往借 ⅠまたはⅡに関する新規の借入と同 人残高に係る借換資金

|災害義援金口座への振込手数料無料化|

資金使途

被災による家財道具購

被災住宅の修理または改修等の復旧 するその他生活資金等

Ι

「東日本大震災」の復興支援を目的とし

無料化」の実施について金口座へのお振込手数料措置」および「災害義援る適用金利優遇等の特例「災害救援ローンにおけ ろうきんでは、「東日本大 \prod Ι 労金業態の統一施策により全国の各 労働金庫本支店に開設された義援金 よび他金融機関の義援金振込口座

の各営業店および「長野ろうきんホームペ -ジ」でご確認いただけます。 [http://www.nagano-rokin.co.jp/] 義援金振込口座につきましては、最寄り

労

金の全額支払い、共済金請求にあたって しました。 れた地域のご加入者の掛金払い込みにつ の手続きの簡素化、災害救助法が適用さ せず全額を支払うこと、地震等災害見無 おいて、自然災害共済の共済金および災 いて猶予期間を設ける特別措置等を決定 害関係の保障については削減規定を適用 全労済は、3月の全労済本部理事会に

の全国支援動員を実施しています。 号災害と認定し、3月23日から現場調査 募金活動を実施しました。 害対策本部を立ち上げ、今回の災害を1 被災した自治体に寄贈することと、 また、全労済では、地震発生直後、 あわせて、義援金として総額1億円を 緊急 災

めて全労済運動の意義を役職員全体で共 2万1千件余、東日本管内で3万2千件 況 全労済では、この災害を契機にあらた (4月15日現在)は、 火災・自然災害共済の被災受付状 合計5万3千件余となっています。 北日本管内で

口における振込手数料を無料とします。 次の義援金振込口座を対象に、店頭窓 当金庫が指定した当金庫各本支店お 果たすときであると考えています。 有し、更なる運動の前進に向けて使命を

の呼びかけに応え、マスク3万枚を無償

提供しました。

ますのでご協力をお願いします。 被災者に対する全労済の支援活 緊急募金活動を展開しており

協

活動を行いました。

なり義援金活動に取り組みました。

大学生協では、役職員や学生が中心と

医療生協では、

被災地の宮城県坂総合

松島海岸診療所、

泉病院などに医

ラブ生協岩手)職員を派遣し、

お見舞い 生活ク

(みやぎ生協、

コープふくしま、

また、人的支援では、

被災地の生協に

震の発生に伴 この度の東日本大震災・長野県北部地



資支援、

を挙げて、

栄村役場を直接訪問

本生協連・長野県行政・会員生協の取り セージ付きのトイレットペーパを積載し、コープながの本部を出発 組合員・職員が提供した支援物資を積載 また、被災地へ出発の際には、医薬品や 師・看護師を派遣し、医療活動に従事。 病院、 スク、消毒液などを提供しました。 事業所に支援物資として、食品、 をし、義援金活動に取り組み、セイコーエ 義援金を手渡しました。 医療生協では、 し被災地へ運びました。そのほか、長野 ブソン生協では、栄村や東北地方の被災 職域生協では、母体企業・組織と協力 利用生協では、

品、マスク、 に食料、雑貨 高齢者生協 では、宮城県 援金活動に取り組み、長野県高齢者生協

ニュースM1~M8」にまとめ情報提供

を行いました。また、長野県労働金庫及

組みなどの情報収集を行い、

「県生協連

協連では、

び長野県社会福祉協議会より要請があっ

た支援物資《飲料水・シーツ・布団カバ

ー・バスタオル》について商品手配を行



被災地にて医療活動をおこなう長野医療生協の医師・看護師

組合員が中心となり義

マ

供しました。コープながのでは、長野県

油 (21.

000リットル) などを提

した。

日用品、

雑貨品、

飲料、

調味料、

被災地の生協や災害救援協定を締結して

いました。

コープながの、

生活クラブ生協では、

いる栄村と小諸市からの物資の要請に基

うきん運動】取組みの強化

「第2次気づきキャンペーン」の継続実施(高金利からの借換)

相談件数の推

移。

2006年度13

件

員方式はとらずに、行政ルート、労金ルート

47

、ます。

談に力を入れており、 近の具体的な活動としては、

県下5拠点、

各2名に 何でも相

暮らし

より電話と面談を実施している。

◆基本方針

- (1) 継続的に取り組んでいる多重債務者救済運動「多 重債務者自身の再生とその家族の生活再建」について は、引続き取組んでまいります。
- (2) 完全施行から約9ヶ月経過した「改正貸金業法」を 睨み、消費者金融(サラ金)利用の組合員(家族)を対 象に「高金利からの借換え、ろうきん利用促進運動」を 生活防衛の観点から、2011年4月以降も継続して県労

福協・地区労 福協を核に会 員労働組合と 連携した一大 運動として展 開していきま す。



◆[ろうきん][県労福協][地区労福協] が連携した取組みの強化

〈4地区 労福協を柱にした運動〉

議 3 2

> 2 2 $\begin{array}{c} 2 \\ 0 \\ 1 \\ 0 \end{array}$

1

年度監查報告

10年度決算報告

2

2 0 1

年度予算 年度活動方針

(案)

1

2

1

(案

3

その

- ①各地区労福協単位でクレサラセミナーを開催します。
- ②各地区労福協単位で「お金に関する相談会」を定期的 に開催します。
- ③組合(企業)を対象に「気づきキャンペーン」を中心と した説明会・セミナー等を開催します。
- ④高校・大学等や市町村等への賢い消費者育成に向けた 活動を展開します。
- ⑤市町村へ「マネートラブルに勝つ」の活用を働きかけ ていきます。

報告事

項

1

年度活動

報告

場

県労福協

時 /2011年6月17日 金

日

所 /長野市 午後2時 「メルパルク長野

第52回定時社員総会のご案内

ところから進め 野県でもできる ていきたいと思 取組にあたり長 参考になりまし 先進的な活動 一今後の 大変

たので、

を視察し、

前列左から、金指専務理事、平野理事長、 中列左から、加藤職員、LSC川村事務局長、 後列左から2人目LSC望月職員、3人目加藤職員

県暮らしサポートセンターより竹内 察団のメンバーは県労福協より青木専務理事、 日~3日に静岡県労福協・ライフサポートセンタ 職員、 しずおかライフサポートセンターにおける最 しずおかを視察し意見交換を行いました。 長野県暮らしサポートセンターは、 特徴的な取組は以下のとおりです。 長野県NPOセンター3名の合計6名で 事務局長 去る3月2

> 相談から行動へ げている。 (相談内容を分析し行動に繋

*広報手段について (インターネットを含む) 例の共有化、 ①広報誌を行政の広報と同時配布を依頼して ①行政要望へ反映、 ②PRの方法としては、 ④相談員の研修実施 ②セミナーへ反 従来のような 映 3

788件) 5, 762件。

件 1

> ている。 定するようにし ないテーマを設

あるが日の当ら

交換

セミナーのテー マ選定にあたっては、ニーズは

セミナーについ N P O ルート、 アルートで行っている。

静岡県労福協・しずおかライフサポ の h センターを視察し意見 向け 887条1項)。父親が遺言をしていれ ある子供二人が相続人となります(民法父親が死亡した場合、その直系卑属で

場合は家庭裁判所に調停又は審判の申立

同相続人間に遺産分割協議が成立しない

ります)に従って相続することになり、共

の場合相続人が二人ですから二分の一とな

経過したときも同様です(民法1042 消滅します。 相続開始のときから10年を きから1年間行使しないと時効によって

遺言がない場合は、法定相続分(こ

及び遺留分が侵害されたことを知ったと 殺請求権は、遺留分権者が、相続の開始

・なんでも相談 田中 善助 弁護士 ル」の中で最も多かった相続に関する相 「くらしなんでも相談 今号は、 2011年3月12日 シリーズ No.32 ほっとダイヤ $\widehat{\pm}$ の



談を特集し紹介します。



遺産相続をスムーズに進めるには Ш

こうなりますか。子現在86才の父が死 てをすることになります (民法907条2 家事審判法9条、17条)。

事例②

供が2人います。

亡した場合相続はどうなりますか。

母はすでに死亡。

事例①

す。ごう食に、こうと思っていまし財産を分けてあげようと思っていまれていませんので、姉には少 宅には母親が住んでおります。 れといった遺産はありません。その自 土地建物がありますが、その他にはこ 父が亡くなり、 母親、姉、 どの様にしたらよいでしょう。 私の3人です。私は生 遺産としては自宅の 。相続人

ります。その場合は、遺留分を侵害され

た相続人は減殺請求することができます

(民法1028条、1031条)。この減

ては遺留分を侵害するということも起こ

額が保障されており、

遺言の内容によっ

遺留分権者として一定の割合に相当する 直系卑属及び直系尊属が相続人の場合は ば、遺言のとおり相続されます。しかし、

うという方法です。この金額については協 分割協議においても活用することが出来 されるわけではなく、相続人同士の遺産 を代償分割といいますが、この代償分割の 又は数人に他の共同相続人に対し債務を 産の分割の方法として、共同相続人の一人は、特別の事由があると認めるときは、遺 議のうえ自由に決めることが出来ます。 その代わり姉に対し一定額の金額を支払 ます。質問の場合、母親が自宅を相続し、 方法は、家庭裁判所における手続に限定 ることが出来る」と規定しています。これ 負担させて、現物をもってする分割に代え 家事審判規則109条は「家庭裁判所

ンポイント ■現物分割

【遺産分割の方法】

遺産分割の方法は、

次の3つがあり

例えば、「A土地・建物が長男、B土地が次 5億円が次男」といったように。 C銀行の預金2億円が長男、D銀行の預金 る最も一般的な遺産分割の方法です。 1つ1つの財産ごとに取得者を決め

■換価分割

その金銭を長男と次男で半分ずつ相続する」と る方法です。例えば、 いった方法です。 て売却して、遺産のすべてを金銭に換えます。 遺産をすべて換金し、 「金銭以外の財産をすべ 相続人に金銭で分配す

■代償分割

他の相続人に金銭などを与える方法です。例 円)を支払う」といったように。 特定の相続人が財産を相続する代わりに、 その代わりに長男が次男に代償金(1億 「長男がすべての遺産(5億円)を相続

代償分割はどんな場合に行なわれるのか?

うと、後々の不都合が生じるからです。 である場合です。これらの財産を分割してしま の他事業用地などの不動産や自社株が主な遺産 代償分割が行なわれるのは、自宅・農地・そ

ンポイント 【遺産相続がスムーズに 遺産分割調停・審判 いかないときの手続き】

・遺産相続がスムーズに

分割するのは、大変難しいものです ます。これを相続人全員が、満足できるように 不動産や株式、著作権などの様々なものがあり 般的に遺産には、現金だけでなく いかないときの手続き~

ムーズにいくとは限りません。 た人との親密感などで、必ずしも話し合いがス それぞれの相続人の家庭の事情や、亡くなっ

遺産分割協議によって、解決するのが原則とな 遺産を分割する場合は、まず、相続人全員の

っています。

ます。 書」を提出して、調停で解決することになり るときは、家庭裁判所に「遺産分割調停申立 ただ、1人でも協議に同意できない人がい

委員が、相続人同士の意見や主張を聞きなこの調停というのは、家庭裁判所の調停 がら、うまく合意できるように進める制度で

業や年齢などを総合的に判断して、相続人各 人が納得できるよう、話し合いを進めます。 調停委員は、亡くなった人への貢献度、 職

きないときは、「遺産分割審判申立書」を提 出して、家庭裁判所の審判で結論を出すこと になります。 しかし、この調停でも話し合いの合意がで

ます。 所が公平に判断して、 の話し合いが行われることはなく、家庭裁判 審判では調停のときのように、 審判を下すことになり 相続人同士

主張の正当性を、確かめることも行なわれま 容についての、事実関係を調べたり相続人の このとき、必要に応じて相続人や遺産の内

ばなりません。 あり合意できない場合も、これに従わなけ り合意できない場合も、これに従わなけれ下された家庭裁判所の審判には、強制力が

まとまらないときに、いきなり家庭裁判所 審判に持ち込むことはできません。 士で協議を行なうのが前提で、もし、協議が なお遺産分割では、まず、 最初に相続人同

きます。身内のことはなるべく、お互いの話 し合いで解決するのを原則としています できないときだけ、審判に持ち込むことがで 必ず調停を申し立てて、その調停でも合意

る相談日です 定社会保険労務士など専門家相談員によ 毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特

100120-39-6029 くらし・なんでも相談。ほっとダイヤル きます。

最後の2時間で自分が見えてくる-実りあるセカンドライフをめざし

上小労福協が研修会開催

年を間近に控えた勤労者34人が5時間半にわた センターにて開催。 ポート研修会」を2月19日、 熱心に講師の話に耳を傾けました。 小労福協は 恒 上小地区で働く組合員や定 例となった「生涯生活 上田市勤労者福祉

数年前からのスケジュールを示し、 用保険・税金の手続きについて、それぞれ退職 をする退職前後の諸手続きと相続・遺言」と題 なのかが見えてくると強調されました。 ることにより、 ライフをめざして」と題して講演が行われ、 福協青木専務理事より、 し、定年前後に必要となる年金・健康保険・雇 |定年後の24時間| と「最後の24時間」を考え 続いて木島社会保険労務士が「知らないと損 下村上小労福協会長の開会挨拶に続き、 本当に自分がやりたいことは何 「実りあるセカンド わかり易い

保険の着目点について資料をもとに説明があり 次長より、 度」をうまく活用する事、さらには民間の医療 保障について」と題し、 午後は、 特に医療保障では「高額療養費制 「セカンドライフの資産形成と医療 全労済太田事業推進部

5

A

В

C

D

前回の正解は

説明がありました。

修会」を今後も続けてい てないために、 自らやらなければなりま 退職後の各種手続きは 「生涯生活サポート研 その時になって慌 労福協で



最後の24時間を設計する参加者

2

3

4

• • • • • • • での語のではいる

8つ探して下さい。 左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所

を

日頃使わない脳への刺激になるかと思います。

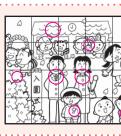


(画: ろうきん

西澤

意見・要望を何か一言。

所属団体 (単組名) 又は



八波罹 こずえ (駒ケ根市 (5名・敬称略) 美幸 (青木村) 労実 (飯田市 等 (茅野市) (松本市)

プレゼントの応募方法

官製はがきに答えを書い て県労福協へ(宛先は表

住所・氏名・年齢・性別 労福協の機関紙に対する

(一、○○○円分)をプレ 5名の方に図書カード 5円を表現る正解者の中から抽選で 勤務先を忘れずに。

締切り5月31日

なければいけな す。今何を変え きたいと思いま いと思います。 と一緒に考えた いのか、皆さん



励まし支え合う 花水木

います。 あい、助け合い、励まし合って前に進んで 超えるものでしたが、それでも人々は支え そのすさまじさは私たちの想像をはるかに する人たちのすべてを浚って行きました。 日本を襲った大地震と大津波はそこに生活 自然はいつものように進んで行きます。 より遅い春を感じていましたが、 新緑が鮮やかな季節になりました。

ども探せども泊まるホテルは見つかりませ 刻み付けました。 き起こし、放射能の危険性を再度日本人に ということを身にしみて実感しました。 ていますが、それは一瞬で失われてしまう んでした。今私たちは便利な毎日をおくっ 前のように使っている電車が止まり、 経験し帰宅難民となりました。 人間が作り出した原子力発電所の事故も引 また、今回の震災は自然災害だけでなく、 私も地震当日東京に出張中、 普段当たり 震度5強を 探せ

ために、この1年、 協活動もこの震災による犠牲を無にしない を教訓に何を変えているでしょうか。労福 ることでしょう。では、 来年の春には被災地は大きく変化してい 目に見える変化、 私たちはこの震災